

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限について

戦没者等の遺族に対して支給される第10回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日までです。請求期限を過ぎると、弔慰金をもらえませんが、お早めにご請求ください。

▼支給対象 戦没者などの死亡時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法に基づく公務扶助料」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、優先順位に基づき、ご遺族お一人に支給します。

※詳細は、社会福祉課へお問い合わせください

■問合せ 同課 ☎(20) 3020

黙とうを捧げましょう

原爆死没者・戦没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈念するため、各ご家庭・職場・地域で1分間の黙とうをお願いします。

【広島原爆被爆】8月6日(日)午前8時15分

【長崎原爆被爆】8月9日(水)午前11時2分

【終戦記念日】8月15日(火)正午

■問合せ 行政経営課 ☎(20) 3005

核のない平和な世界を

昭和20年8月、広島と長崎に投下された原爆は、多数の尊い命を奪い、現在も多くの被爆者が後遺症に苦しんでいます。私たちはこの事実を世界の人人々に訴え続け、核のない平和な世界の実現を目指します。また、原爆投下の惨禍を皆さんに知っていただくため、次の日程で被爆写真を展示します。

▼展示期間 7月31日(月)～8月4日(金) ▼展示場所 市役所市民活動スペース(1階)

■問合せ 佐野市原水爆禁止協議会 ☎(22) 2633

下水道排水設備工事責任技術者試験と試験講習会

▼日時 講習会・模擬試験 9月26日(火)午前10時～午後5時 (試験) 10月26日(木)午後2時～4時 ▼会場 コンサール(宇都宮市)

▼申込 8月1日(火)～31日(木)

の期間(当日消印有効)に、直接または郵便で(財)とちぎ建設技術センター研修課へ

〒321-0974

宇都宮市竹林町1030-2

※申請書は同センターと佐野市下水道課(植下町)で配布しています

■問合せ 同センター ☎028(626)3187

下水道排水設備工事責任技術者更新講習会

▼日時 10月24日(火)午後2時～4時 ▼会場 文化会館

▼申込 該当者には直接案内が届きますので、8月31日(木)まで(当日消印有効)にお申し込みください。

■問合せ (財)とちぎ建設技術センター研修課 ☎028(626)3187

就職応援セミナーと巡回相談会

求職活動をしている方向けの①就職応援セミナーと、就労に関する②巡回相談会、シニア世代の社会参加活動に関する③ぷらっと巡回相談会を開催します。※就職応援セ

ナー・巡回相談会は雇用保険受給中の就職活動の実績になります ▼開催日・会場 8月24日(木)佐野市役所601・602会議室(6階)、9月28日(木)栃木県庁足利庁舎202号室

▼時間 ①午前10時30分～正午、②・③午後1時～4時

▼申込 実施日前日午後5時までに、電話で各会場のある担当窓口へ

佐野市商工・企業誘致課 ☎(20) 3040、栃木県足利労政事務所 ☎0284(41)1241

■問合せ ①・②はとちぎジョブモール ☎028(623)3226

③はとちぎ生涯現役シニア応援センター ☎028(622)3018

監査委員の就任

次の方が、6月6日付けで監査委員に就任されました。(敬称略)



監査委員 若田部 治彦

■問合せ 監査委員事務局 ☎(20) 3034

介護付き高齢者向け賃貸住宅

ハーモネートハウス佐野

- 医療介護24時間対応
- 専門スタッフの個別リハビリ
- 充実の個室設備

☎0120-086-620

外出支援強化型デイサービス

ハーモネートデイサービス佐野

- 屋外リハビリテーション
- 認知症予防プログラム
- 個別浴槽でのんびりお風呂

TEL.0283-27-0388

子どもを虐待から守り ましよう！

あなたからの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。「もしかして、虐待？」と思ったら、ご連絡ください。▼連絡先
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

児童虐待緊急ダイヤル（夜間や土・日曜日・祝日）
☎028(686)3005
県南児童相談所
☎0282(24)6121

佐野市児童虐待ホットライン
☎(21)6772

※家庭児童相談室では、子どもの養育に関する悩み相談もお受けしています

■問合せ 同室 ☎(20)3002

毎月勤労統計調査に ご協力ください

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1〜4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。対象の事業所には、8月〜9月に統計調査員が訪問します。調査へのご協力をよろしく

お願いします。

■問合せ 政策調整課
☎(20)3001

就業構造基本調査に ご協力ください

総務省統計局では、本年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

調査の対象は、全国で抽出された約52万世帯に居住する15歳以上の方です。8月下旬から、統計調査員が対象調査区の各世帯を訪問し、その後9月下旬に調査対象となった世帯に調査票を配布します。で、ご協力をお願いします。

■問合せ 政策調整課
☎(20)3001

動く人権啓発運動

7・8月の2カ月間、市民課などの職員が人権啓発用ポロシャツを着用し「動く人権啓発運動」に取り組んでいます。また、隣保館では同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて、各種の相談事



業や啓発活動、講習会などの事業を行っています。

■問合せ 市内の隣保館

隣保館(赤坂町) ☎(22)7513
田沼福祉コミュニティセンター(小見町) ☎(62)7858
葛生隣保事業相談所(富士見町) ☎(85)2396

危険物取扱者保安講習会

危険物の製造所などにおいて危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者で、免状の交付を受けた日または、前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内の方を対象に実施します。

▼日時 9月7日(木)

(給油) 午前9時30分〜午後0時30分

(一般) 午後1時30分〜4時30分

▼会場 文化会館

▼手数料 4700円(栃木県収入証紙)

▼申込 8月17日(木)〜8月24日(木)の間に、消防本部予防課

危険物係・消防署・北分署・西分署へ

■問合せ 同課 ☎(23)9910

シルバー人材センター の刃物とぎ

▼日時 8月9日(水) 午前9時〜午後4時
▼会場 大橋シルバークラブ
※料金などは直接お問い合わせください。田沼・葛生の連絡所でも随時開催中です

■問合せ 同センター
☎(23)7765

運動公園からのお知らせ

市民体育館内に、トレーニング室を開設しました。
▼利用可能日・時間 月曜日を除く、午前9時〜午後9時(受付は午後8時まで)
▼対象 高校生以上
▼利用料 1回300円 ※初めての方には初回講習会を行います

■問合せ 運動公園管理事務所 ☎(25)0403(月曜休館)

佐野市に移住・定住する若者・子育て世帯に 奨励金を交付します

▶対象＝

平成29年4月1日以降に市外から転入し、住宅を取得した方または3世代同居をした方で、①か②を満たす場合

- ①夫婦のどちらかが40歳以下の世帯
- ②高校生以下の子がいて、その父か母が40歳以下の世帯

▶奨励金額＝

- ・住宅を取得した場合
10万円+加算額(子育て世帯加算など)
※合計50万円上限
- ・住宅を取得せず3世代同居した場合 10万円

このほかにも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

■問合せ＝空き家対策室 ☎(20)3028

